

## インボイス制度・改正電子帳簿保存法に関する実態調査

消費税の税率や税額を請求書に正確に記載・保存するための「インボイス（適格請求書）制度」が、いよいよ10月からスタートし、経理業務に大きな負担が増える企業も多いのではないかと思います。また、各税法で保存が義務付けられる帳簿・書類を電子データで保存するためのルール等を定めた「改正電子帳簿保存法」の施行も2024年1月に迫っています。

そこで、「インボイス制度・改正電子帳簿保存法に関する実態調査」としてアンケートを実施しました。

### 調 査 要 項

調査時点	2023年9月上旬
調査対象	当金庫お取引先1,688社(大阪府内ならびに尼崎市)
回答企業	641 社(業種・従業員数不明4社)
回答率	37.9%
調査方法	調査票郵送による調査、Web回答

### アンケート企業の内訳

業種別 従業員別	製造業	卸売業	小売業	飲食業	建設業	サービス業	運輸業	不動産業	計	構成比	累計 構成比
1～4人	36	27	38	4	27	19	0	36	187	29.2%	29.2%
5～10人	59	22	10	5	39	14	4	24	177	27.6%	56.8%
11～20人	66	16	6	2	20	9	6	3	128	20.0%	76.8%
21～30人	23	4	1	4	5	5	7	1	50	7.8%	84.6%
31～50人	16	8	2	2	3	3	2	2	38	5.9%	90.5%
51～100人	12	4	4	2	4	7	4	2	39	6.1%	96.6%
101～	6	4	2	0	2	1	3	2	20	3.1%	99.7%
人数不明	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0.3%	100.0%
計	218	86	64	19	100	58	26	70	641	100.0%	
構成比	34.0%	13.4%	10.0%	3.0%	15.6%	9.0%	4.1%	10.9%	100.0%		

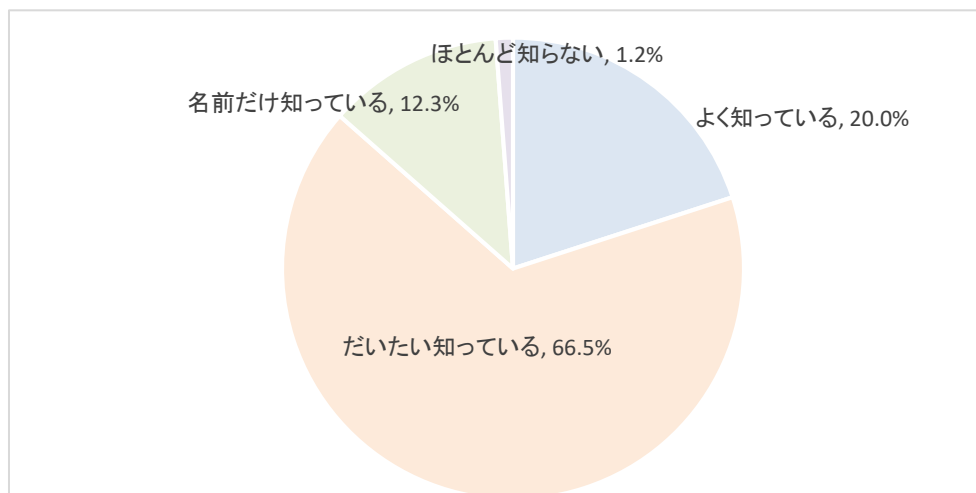
Q1 10月開始のインボイス(適格請求書)について知っていますか？

N=644  
回答 単純回答

● 9割弱が知っており、認知度は高い

「だいたい知っている」66.5%、「よく知っている」20.0%となり、9割弱が一定の認知度を示しています。

「名前だけ知っている」12.3%、「ほとんど知らない」1.2%という回答も見られましたが実施直前ということもあり、認知度は高まっているといえそうです。



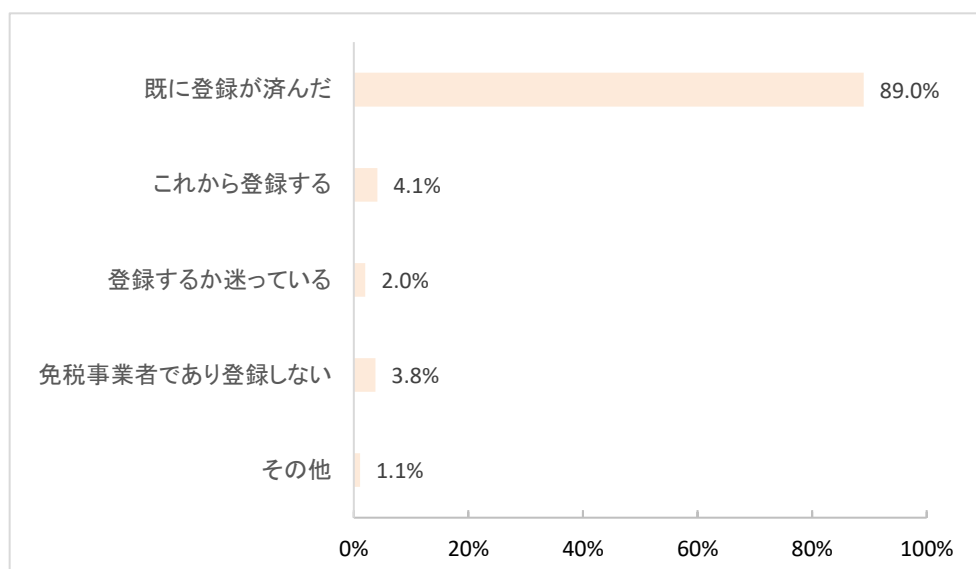
Q2 インボイス制度への登録は、お済ですか？

N=644  
回答 単純回答

● 高い登録率、導入準備は順調に進んでいる

「既に登録が済んだ」89.0%、「これから登録する」4.1%と9割以上が準備を終えている。

「登録するか迷っている」2.0%、「免税事業者であり登録しない」3.8%と、高い割合で登録していることから登録可否は課題ではなくなっているようです。



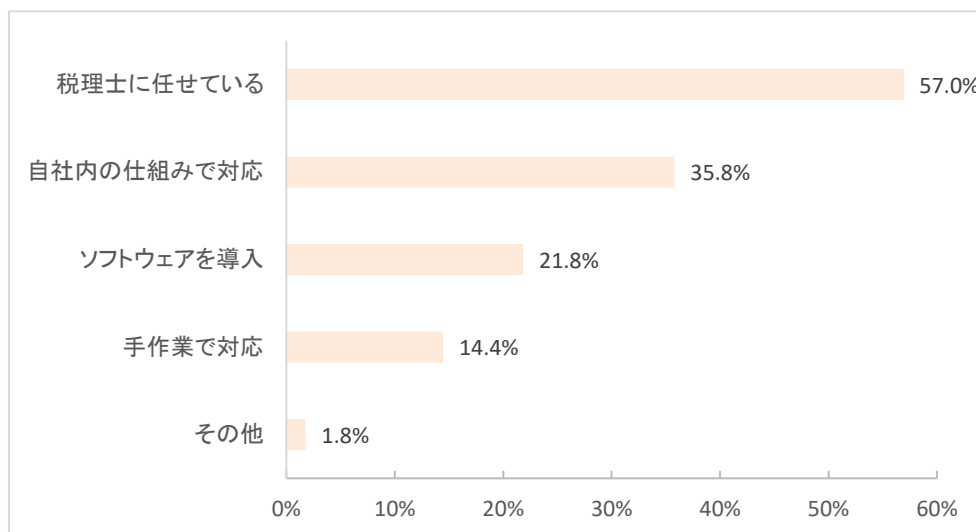
### Q3 インボイス制度の導入に向けて、どのような事を行いましたか？

N=623  
回答 複数回答

#### ●顧問税理士を頼る割合が高い

第一位「税理士に任せている」57.0%、第二位「自社の仕組みで対応」35.8%、第三位「ソフトウェアを導入」21.8%が上位に位置しています。

顧問税理士を頼る割合が高く、6割弱となる一方で自助努力による対応も4割弱あり、自力のある企業にとっては対応可能な分野でもあるようです。



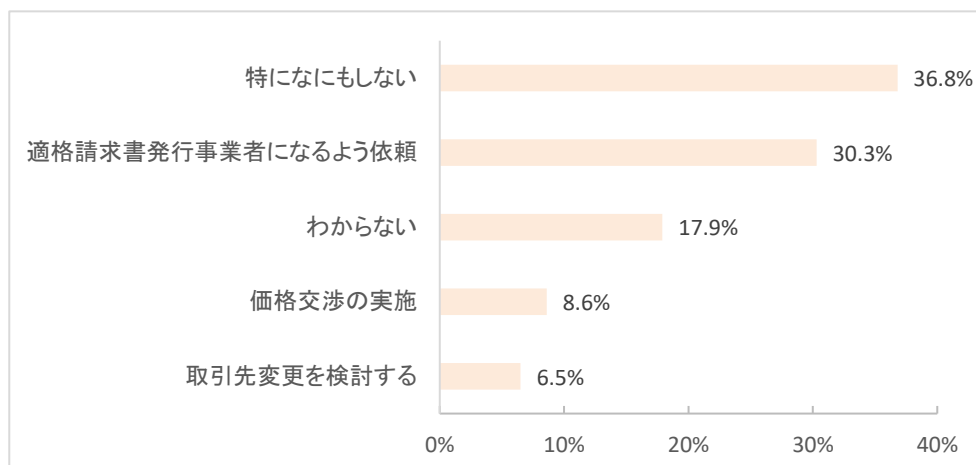
### Q4 取引先が適格請求書発行事業者でない場合、どのように対応しますか？

N=627  
回答 単純回答

#### ●仕入税額控除を受けられないことが課題となる可能性が高い

第一位「特になにもしない」36.8%と受け入れる回答が高いものの、第二位「適格請求書発行事業者になるよう依頼」30.3%となり、「価格交渉の実施」8.6%、「取引先変更を検討する」6.5%と中には今後の取引を見直すことまで考える企業がありました。

「わからない」17.9%もあるものの、取引先が適格請求書発行事業者かどうかは、取引を継続するか迷うほどの課題となる可能性があるようです。



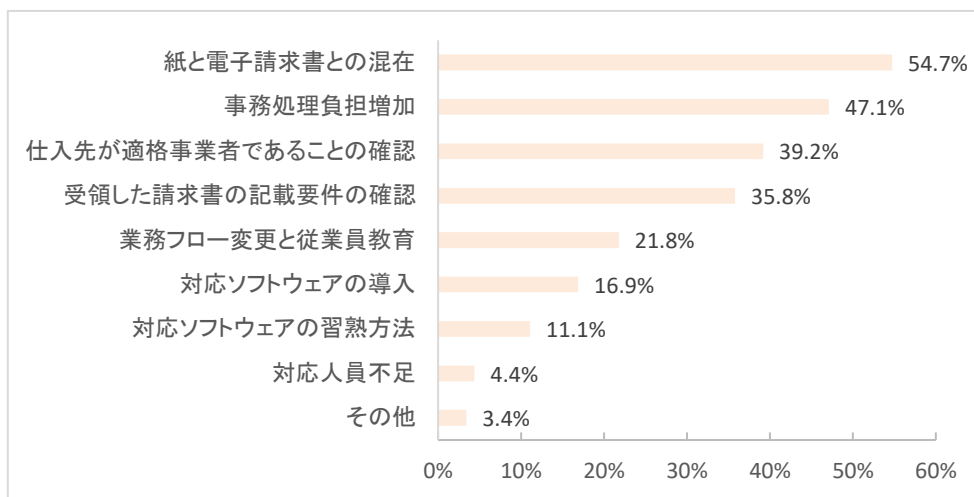
Q5 インボイス制度の導入に際して、大変なことは？

N=592  
回答 複数回答

●煩雑化する事務作業が課題となる

第一位「紙と電子請求書の混在」54.7%、第二位「事務処理負担増加」47.1%、第三位「仕入先が適格事業者であることの確認」39.2%となり、煩雑化する事務が懸念材料となっているようです。

紙の請求書をデータ化するなど新たな作業も発生するため、制度が浸透するまでは事務作業が課題となることが予想されます。

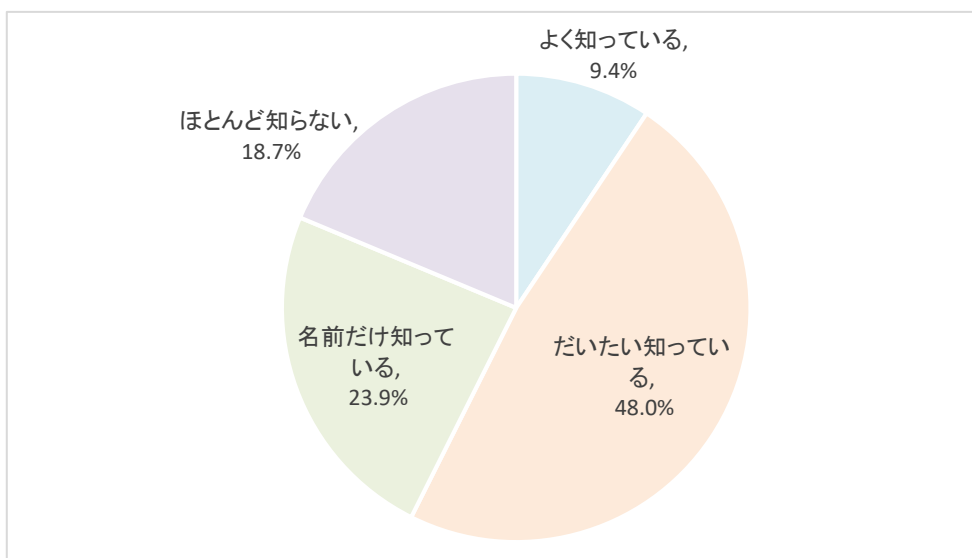


Q6 改正電子帳簿保存法について知っていますか？

N=637  
回答 単純回答

●改正電子帳簿保存法の認知度はインボイスほど高くない

「よく知っている」9.4%、「だいたい知っている」48.0% と6割弱で一定の認知度だが、「名前だけ知っている」23.9%、「ほとんど知らない」18.7%となり、インボイスほど理解が進んでいないことが分かります。



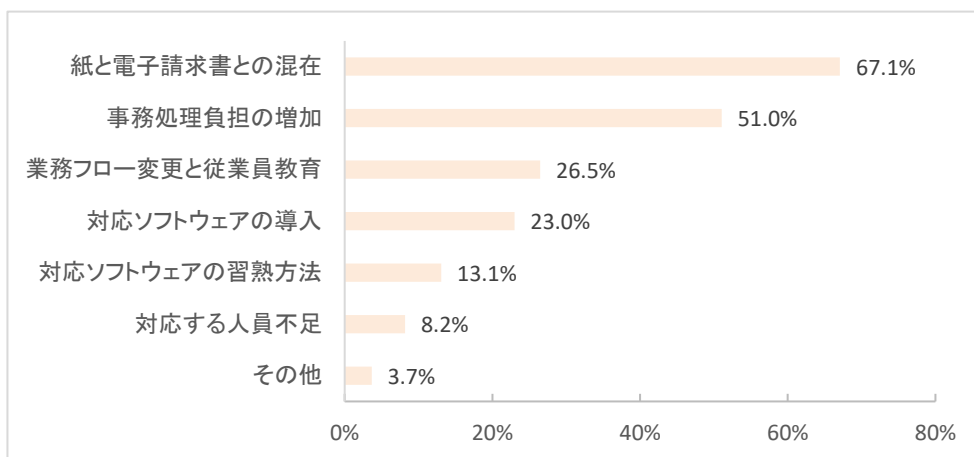
Q7 改正電子帳簿保存法への対応で大変なことは？

N=574  
回答 複数回答

●紙の請求書が残ることが最大の課題

「紙と電子請求書の混在」67.1%、「事務処理負担の増加」51.0%、「業務フロー変更と従業員教育」26.5%となりました。

電子データのみで完結できないことが最大の課題といえそうです。



Q8 インボイス制度や改正電子帳簿保存法の導入に向けて、どのような支援が必要か？

N=575  
回答=複数回答

●6割が「わからない」、理解は進んでいない

「わからない」61.4%となったことから、どうすればよいか分からない企業が多いと推測されます。

ソフトウェアや税理士の紹介など具体的な方法が思い浮かばない企業が多いため、何を支援してもらえれば解決できるか分からない状態の企業もあるようです。

